

「消費生活すごろく」を活用した消費者教育講座

八戸市暮らし交通安全課(八戸市消費生活センター)

消費生活すごろくの作製

青森県八戸市では、成年年齢の引下げやスマートフォンの普及により懸念される若年者層の消費者トラブルの未然防止を目的に、学校や家庭などで消費生活や人生設計をゲーム形式で楽しく学ぶことができる「消費生活すごろく(ボードゲーム)」(以下、すごろく) (写真1)を2021年に作製し、市内の小中学校に配付しました。作製のきっかけとなったのは、新型コロナウイルス

感染症の感染拡大により、家庭内で過ごす時間が増えたことでした。

作製に当

たり工夫した点は、小中学生に分かりやすい表現・内容となるようにしたことや、家庭でも遊べるよう、市のウェブサイトからダウンロードできるようにしたことです。

マスには10代から70代までの年齢ごとに、消費生活に関する出来事が書かれていて、内容によって手持ちのお金が増減します(図)。

例えば「結婚し、子どもも生まれた」というマスでは、全員から50万円をもらうことができ、「スマートフォンのオンラインゲームで、強いキャラクターやアイテムが欲しくて課金しすぎてしまった」のマスでは、100万円を失ってしまいます。

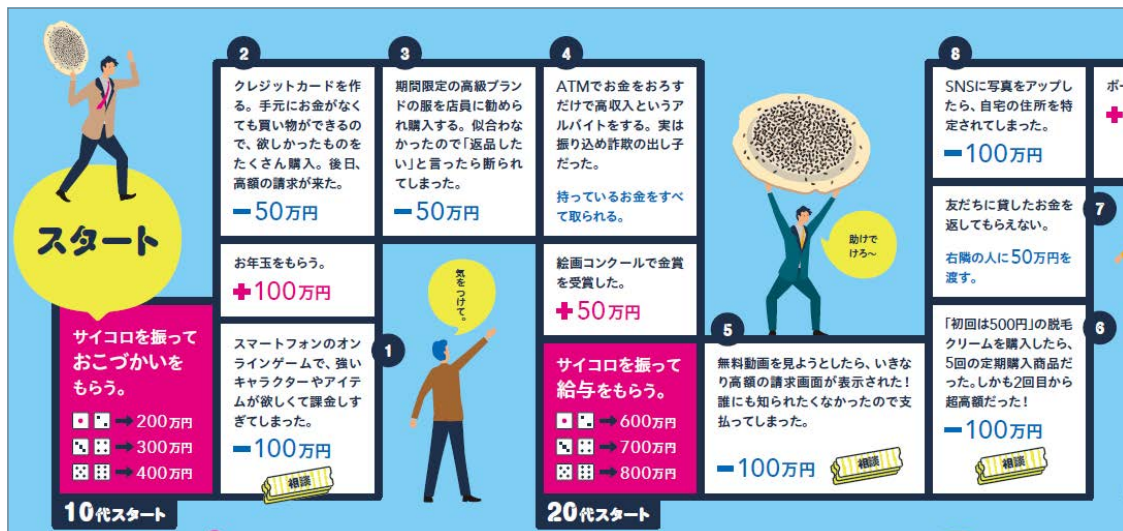
しかし、トラブルの内容によっては「消費生活センター相談カード」で費用を半額にしたり、「クーリング・オフカード」で無効にしたりすることが可能で、消費者トラブルとその解決方法について体験できるしくみになっています。

また、番号が付いているマスについては、付

写真1 消費生活すごろく



図 すごろくのゲームシート(一部)



属の解説ブックに詳細が記載されており、トラブルの名称やトラブルにあわないためのポイントを学ぶことができます。

すごろくを活用した 出前消費者講座

当市では、中学生や高校生等を対象として、消費生活センターの職員や消費生活相談員が学校等に出向き消費者教育を行う「出前消費者講座」(以下、講座)を実施しています。

すごろくを配付したいくつかの学校で授業等に活用してもらったところ好評をいただき、講座でも積極的に活用しています。

最近では2023年11月24日に、仙台育英学園高等学校広域通信制課程 ILC 青森で講座を実施しました。

講座の流れは次のとおりです。

①契約の基礎知識について

契約とは何か、どの時点で成立するのかなど、契約の基礎知識についてクイズを織り交ぜながら説明します。

②クーリング・オフ制度について

クーリング・オフの方法や期間について説明します。

また、この後に実施するすごろくにはクーリング・オフ制度に関するゲーム要素があるため、予備知識として対象となる取引も紹介します。

③すごろくを使った学習

3～4人のグループに分かれ、すごろくを使って消費生活についての学習を行います(写真2)。

④よくある消費者トラブル事例の紹介

すごろくに記載のあった消費者トラブルについて詳しく説明するほか、最近多い消費者トラブル事例を紹介します。今回の講座では、特に若者に多いトラブル事例として、「定期購入」や「マルチ商法」などについて、最新の傾向を踏まえながら、トラブルにあわないための注意点も解説しました。

写真2 講座のようす



受講者からの感想

講座終了後には「クイズやゲームを交えることで楽しく学べた」「今回の経験を社会に出ても活かしていこうと思った」などの声が寄せられました。

講座にすごろくを取り入れることで、より楽しく学ぶことができ、受講した生徒の皆さんにとって印象に残る講座になったのではないかと感じています。

今後の展望

本すごろくは遊びながら学ぶことにより、消費生活という分野により関心を持ってもらえることが期待できるため、今後も講座で活用していきたいと考えています。

しかしながら、作製してから2年以上が経過しているため、消費者トラブルの特性ともいえる、目まぐるしい変化に対応し切れないといった課題もあります。

多様化・複雑化する消費者トラブルを未然に防ぐため、引き続き工夫を凝らしながら消費者教育に取り組んでいきたいと思えます。

すごろくは当市のウェブサイトに掲載されています。ご興味のある方は、ぜひご覧ください。

ダウンロード ➡



https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/kurashikotsuuzanzenka/kurashinoanzen_anshin/2/3/17437.html